

平成23年度 浦添市小口資金融資制度のご案内

浦添市では、小規模企業者の経営安定のために下記のとおり実施しています。どうぞご利用ください。

1. ご利用できる方

(1) 一般要件（一般小口資金・特別小口資金を申し込む場合の必要条件）

- ①市内において、住所及び事業所を有し、1年以上続けて同一事業を営んでいるもの。
※個人企業の代表者のみ。法人企業の代表者は市外でもかまいません。
- ②常時雇用する従業員が商業・サービス業の場合は5人以下、製造業・建設業・工業等の場合は20人以下の法人又は個人企業であること。
※経営者、役員、家族従業員（生計を一つにしている家族）を除く
※常勤のパート・アルバイトは従業員に含まれる。
- ③市税の滞納がないもの。
- ④適切な事業計画を有し、償還見込みが確実なこと。
- ⑤保証協会の保証対象業種であるもの。
- ⑥借換融資の対象は、現に受けている小口融資の元金の2分の1以上を償還しているもの。
- ⑦当該融資申込額を含めて保証協会の無担保保証による保証限度額（特別小口は特別保証限度額）を越えていないこと。

(2) 特別要件（個人事業者で特別小口資金「無保証人制度」を申し込む場合の必要条件。）

上記の「一般要件」を満たしていることが前提となる。その上で、以下の2つの条件に該当していること。

ただし、納税要件については、以下の②の要件を満たせばよい。

- ①当貸付に係る保証以外に保証協会から一般保証を受けていないもの。
- ②源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある市県民税のいずれかについて、保証協会の保証委託申込みの日以前1年間に納期がきている税額を完納している者。

2. 申込先及び申込期間

浦添市役所 市民部 商工産業課

電話 876-1234（内線3161・3162）

申込期限：平成24年2月29日（ただし、融資枠に達し次第締め切ります。）

3. 融資内容

融資の種類	一般小口資金	特別小口資金（法人企業は対象外）
限度額	700万円	700万円
資金使途	運転・設備・運転設備	運転・設備・運転設備
融資期間	7年間（84月）以内 ※据置6月以内含む	7年間（84月）以内 ※据置6月以内含む
償還方法	月賦償還又は一括償還	月賦償還又は一括償還
利率	2.45%	2.25%
保証料	下表のとおり	下表のとおり
担保及び連帯保証人	原則として無担保とし、保証人は、必要に応じて求める（法人は、代表者を保証人とする）。	不要

※一般小口資金については、原則として要保証人ですが、「担保を提供する場合は、連帯保証人を要しないものとする事ができる」との取扱も可です。

※法人の場合は代表者を必ず連帯保証人とし、一般小口に該当します。

※特別小口資金と一般小口資金を併用することは出来ません。（1企業、1件に限ります。）

※年度途中で貸付金利が改定されることがあります。

※平成23年度の締め切りは平成24年2月29日（水）です。（ただし、融資枠に達し次第締め切ります。）

保証料について

保証料が別途必要になります。保証料率は下表のとおりとなっており、保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書（直前の二期分の貸借対照表及び損益計算書がある場合は、当該貸借対照表及び損益計算書）その他の経営に関する情報を基に保証協会で決定します。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般貸付	1.45%	1.35%	1.20%	1.05%	0.90%	0.85%	0.80%	0.60%	0.45%
特別小口貸付	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が作成した「中小企業の会計に関する指針」に沿った財務諸表（公認会計士又は税理士が確認したもの）を作成している中小企業又は保証実行に際して物的担保を提供する中小企業者については上記に掲げる保証料率より、それぞれ0.10%割引します。ただし、特別小口貸付については、中小企業の会計に関する指針に沿った財務諸表を作成した中小企業者のみ割引の対象となります。

4. 保証人について

原則として無担保とし、保証人は必要に応じて求める（法人は、代表者を保証人とする）。

（※調査の段階で、保証人の追加・変更等がある場合もあります。）

5. 沖縄県信用保証協会について

沖縄県信用保証協会とは、物的担保力、信用力の弱い中小企業者が国、県や市町村の制度融資を利用したり、あるいは金融機関から資金を借入れする場合に、中小企業者の保証人になって、融資が円滑に行われるように設けられた中小企業者のための唯一の公的信用保証機関です。

保証協会自体は資金の貸し付けは行っていません。保証取付後、万一何らかの事故で中小企業者が返済不能に陥った場合、保証協会が中小企業者に代わって金融機関へ代位弁済します。その後の中小企業者は、経営の立ち直りを図りつつ、保証協会に返済することになります。

(沖縄県信用保証協会：TEL 098-863-5302)

6. 融資の手順

融 資 相 談 ↓	事業（返済）計画を立て、利用する融資制度を選択して下さい。 ※ご自分で難しい場合は、融資や経営の専門家等に相談しましょう。
融資申込書提出 ↓	申込書に必要な書類を添えて、商工産業課へ申し込んで下さい。 ※様式類は、窓口配布、又は浦添市ホームページに掲載しています。
融 資 依 頼 ↓	市は必要書類がそろっているかを確認後、申込書を受理し、融資依頼書を申込者へ発行します。申込者は融資依頼書等を金融機関に持ち込みます。
金融機関調査 ↓	金融機関による企業の内容審査が実施され、保証協会へ保証取り付けが依頼されます。
保証協会調査 ↓	保証協会の調査の結果、適当と認められたときは保証協会から取扱金融機関へ保証承諾書が送付されます。
貸付契約締結 ↓	資金の貸付が決定すると、貸付証書が作成され、取扱金融機関から融資が実行されます。
貸付金の返済	取扱金融機関へ貸付金を償還します。

※取扱金融機関は琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫の 浦添市内各支店 になります。
また、申込から融資の実行までに約1～2ヶ月かかりますので計画的に申し込んで下さい。

※行政書士等の資格がなくて、あつせんするなどと言って手数料、謝礼金等を要求するものがあるのでご注意ください。

7. 申込添付書類(書類は全て1通ずつ。また、各証明書等はすべて原本。)

個人企業	法人企業
<p>申込者本人 ※書類への押印及び訂正は全て実印で行って下さい。</p> <p><input type="checkbox"/> ①浦添市小口資金融資申込書</p> <p><input type="checkbox"/> ②旧債の償還明細書(借換の方のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> ③市税滞納のない証明書 ◇納税課</p> <p>※特別小口貸付の方のみ以下の(1)～(3)のいずれかの証明書が必要です。</p> <p>(1) 所得税納税証明書[その1] ◇税務署 (源泉所得税以外の所得税が課税され完納していること)</p> <p>(2) 事業税納税証明書(納税額がわかるもの) (事業税が課税され完納していること) ◇県税事務所</p> <p>(3) 市県民税の課税証明書 ◇市民税課 (所得割のある市県民税が課税され完納していること)</p> <p><input type="checkbox"/> ④国民健康保険税の滞納のない証明書 ◇国民健康保険課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤確定申告書の写し(最近2年間の受付印のあるもの)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥印鑑登録証明書 ◇市民課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦資産評価証明書 ◇市民税課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧住民票抄本(一般) ◇市民課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨営業許可書等の写し ※許認可業種のみ</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩見積書、カタログ等 ※設備・運転設備資金の申込者のみ</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪個人情報の提供に関する同意書</p> <p>※融資申込金融機関では、上記の書類の他に以下の書類が必要となる場合があります。 [申込者本人] 個人情報の提供に関する同意書 [連帯保証人] 資産評価証明書 市県民税所得証明書 印鑑登録証明書 個人情報の提供に関する同意書 その他金融機関及び保証協会が必要とする書類</p>	<p>申込者本人 ※書類への押印及び訂正は全て法人印(実印)で行って下さい。</p> <p><input type="checkbox"/> ①浦添市小口資金融資申込書</p> <p><input type="checkbox"/> ②最近2年間の決算書(写し)</p> <p><input type="checkbox"/> ③旧債の償還明細書(借換の方のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> ③市税滞納のない証明書(法人) ◇納税課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤資産評価証明書(法人) ◇市民税課</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥定款の写し</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦法人登記簿謄本又は、登記事項証明書 ★那覇地方法務局宜野湾出張所</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧法人印鑑証明書 ★那覇地方法務局宜野湾出張所</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨営業許可書等の写し ※許認可業種のみ</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩見積書、カタログ等 ※設備・運転設備資金の申込者のみ</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪個人情報の提供に関する同意書</p> <p>※融資申込金融機関では、上記の書類の他に以下の書類が必要となる場合があります。 [申込者本人] 個人情報の提供に関する同意書 [連帯保証人] 資産評価証明書 市県民税所得証明書 印鑑登録証明書 個人情報の提供に関する同意書 その他金融機関及び保証協会が必要とする書類</p>

※証明書の有効期間は3カ月以内となっていますが、金融機関及び保証協会の書類審査に時間を要しますので余裕をもって提出してください。

※調査の段階で必要に応じて、別途書類の提出を求められることがあります。

申込みにあたっての注意事項

1. 浦添市で営業する企業は、「商工産業課」で受付します

◆個人企業は、営業所の所在地・代表者の住所ともに浦添市に1年以上営業、居住していることが要件です。

◆法人企業は、法人登記している所在地が浦添市であれば本市で受付します。浦添市に支店などの営業所がある場合は、法人登記している本社（本店）の所在地の市町村で申込みしてください。

また、浦添市に営業所（支店）が所在し、法人登記している場合であっても 本社（本店）と営業所（支店）とは一体の会計であることから、本社（本店）の所在する市町村へ申込みしてください。

2. 「1年以上継続して同一事業を営む」ことについて

◆申込みの時点で1年以上継続して同一の業種に属する事業を営んでいることが要件です。営業所の改築・移転に伴い業種を変更する場合であっても1年以上の継続事業が要件です。

◆個人企業から法人企業へ変わった場合であっても、同一事業を営み1年以上継続しているのであれば、申込みできます。ただし、「個人企業であった期間の添付書類」と「法人企業設立以後の添付書類」を分けて提出してください。

3. 常時雇用する従業員の数

常勤のパート・アルバイトは従業員に含めます。

常勤以外のパート・アルバイトは従業員数から除きますが、コンビニエンスストアチェーン店（雑貨小売り業）などの業種は従業員数に含めることもあります。

4. 保証料、借り換えについて

◆保証料は、融資を受ける際に県信用保証協会へ支払います。

◆「借入額（元金）の2分の1以上」を返済している場合は借り換えできます。「借入額」とは、申込み企業が借入した当時の借入額（浦添市小口資金）です。

5. 沖縄県信用保証協会が保証できない業種

保証できない業種は下記のとおりです。

農業	果樹栽培、温室栽培、種苗業、養鶏場、養豚場、養蜂、養蚕、牛馬育成、搾乳及び原乳販売業（乳牛を所有し原乳を販売する場合）
林業	育林、育林請負、山林用種苗生産請負
漁業	のり採取業、水産養殖業（こい養殖、うなぎ養殖、熱帯業養殖、金魚養殖、はまち養殖）
金融業、保険業	商品券売買業、ゴルフ場会員権売買業
不動産業	土地売買業（投機目的のみ）
娯楽業	風俗関連業、パチンコホール、ビンゴゲーム場、スロットマシン場、射的場、ストリップ劇場、芸ぎ場、競輪、競馬の競走場及び競技団、場外車券売場、ディスコ
飲食業のうち右の（1）又は（2）に該当するもの	（1）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第3条の風俗営業の許可を受けているもののうち、社会的批判を受ける恐れのあるもの、または特に高級なもの。 （2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第32条の深夜における飲食店の規制の適用を受けているもののうち、特に高級なもの。
旅館業	モーテル、ラブホテル
浴場業	ソープランド
その他	宗教・政治・経済・文化団体、易断業、学校法人

6. 特別小口資金の保証要件「源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある県民税もしくは市町村民税のいずれかについて課税されているもの」について

- ①源泉徴収以外の所得税、②個人事業税、③所得割の付いている市県民税
①、②、③いずれかの税目についての課税・完納が条件になります。

- 個人事業税 → 那覇県税事務所（南部合同庁舎）
■市県民税 → 本庁（2階）市民税課
（所得税が課税されていること。課税証明書で確認）

借入金額・返済期間ごとの毎月の返済額の目安(利率2.20%の場合)

※ 金額は概算であり、実際に返済する金額とは差があります。

単位:円

返済期間 借入金額	4年(48月)			4年(42月 据置6ヶ月)		
	元金	利息	返済金額	元金	利息	返済金額
1,000千円	20,000	1,831	21,831	23,000	1,826	24,826
2,000千円	41,000	3,660	44,660	47,000	3,649	50,649
3,000千円	62,000	5,490	67,490	71,000	5,473	76,473
3,500千円	72,000	6,405	78,405	83,000	6,385	89,385
4,000千円	83,000	7,319	90,319	95,000	7,296	102,296
4,500千円	93,000	8,234	101,234	107,000	8,208	115,208
5,000千円	104,000	9,148	113,148	119,000	9,120	128,120
5,500千円	114,000	10,064	124,064	130,000	10,034	140,034
6,000千円	125,000	10,977	135,977	142,000	10,946	152,946
6,500千円	135,000	11,893	146,893	154,000	11,857	165,857
7,000千円	145,000	12,809	157,809	166,000	12,769	178,769

返済期間 借入金額	5年(60月)			5年(54月 据置6ヶ月)		
	元金	利息	返済金額	元金	利息	返済金額
1,000千円	16,000	1,839	17,839	18,000	1,835	19,835
2,000千円	33,000	3,675	36,675	37,000	3,668	40,668
3,000千円	50,000	5,512	55,512	55,000	5,503	60,503
3,500千円	58,000	6,431	64,431	64,000	6,420	70,420
4,000千円	66,000	7,351	73,351	74,000	7,336	81,336
4,500千円	75,000	8,268	83,268	83,000	8,253	91,253
5,000千円	83,000	9,187	92,187	92,000	9,171	101,171
5,500千円	91,000	10,107	101,107	101,000	10,088	111,088
6,000千円	100,000	11,024	111,024	111,000	11,004	122,004
6,500千円	108,000	11,943	119,943	120,000	11,921	131,921
7,000千円	116,000	12,863	128,863	129,000	12,838	141,838

返済額の算出方式

元金返済額 = 借入額 ÷ 返済回数 《千円未満切り捨て・端数分は最後にまとめて支払う》

$$\text{利息} = \text{借入残高} \times \text{年利率} \times \text{日数} \div 365 \quad \langle 1\text{円未満四捨五入} \rangle$$

(年2.20%) (31日)

借入金額・返済期間ごとの毎月の返済額が目安(利率2.20%の場合)

※ 金額は概算であり、実際に返済する金額とは差があります。

単位:円

返済期間 借入金額	6年(72月)			6年(66月 据置6ヶ月)		
	元金	利息	返済金額	元金	利息	返済金額
1,000千円	13,000	1,844	14,844	15,000	1,840	16,840
2,000千円	27,000	3,687	30,687	30,000	3,681	33,681
3,000千円	41,000	5,529	46,529	45,000	5,521	50,521
3,500千円	48,000	6,450	54,450	53,000	6,441	59,441
4,000千円	55,000	7,371	62,371	60,000	7,362	67,362
4,500千円	62,000	8,292	70,292	68,000	8,281	76,281
5,000千円	69,000	9,214	78,214	75,000	9,202	84,202
5,500千円	76,000	10,135	86,135	83,000	10,122	93,122
6,000千円	83,000	11,056	94,056	90,000	11,043	101,043
6,500千円	90,000	11,977	101,977	98,000	11,962	109,962
7,000千円	97,000	12,898	109,898	106,000	12,881	118,881

返済期間 借入金額	7年(84月)			7年(78月据置6ヶ月)		
	元金	利息	返済金額	元金	利息	返済金額
1,000千円	11,000	1,848	12,848	12,000	1,846	13,846
2,000千円	23,000	3,694	26,694	25,000	3,690	28,690
3,000千円	35,000	5,540	40,540	38,000	5,534	43,534
3,500千円	41,000	6,463	47,463	44,000	6,458	50,458
4,000千円	47,000	7,386	54,386	51,000	7,379	58,379
4,500千円	53,000	8,309	61,309	57,000	8,302	65,302
5,000千円	59,000	9,232	68,232	64,000	9,223	73,223
5,500千円	65,000	10,155	75,155	70,000	10,146	80,146
6,000千円	71,000	11,078	82,078	76,000	11,069	87,069
6,500千円	77,000	12,001	89,001	83,000	11,990	94,990
7,000千円	83,000	12,924	95,924	89,000	12,913	101,913

返済額の算出方式

元金返済額 = 借入額 ÷ 返済回数 《千円未満切り捨て・端数分は最後にまとめて支払う》

利息 = 借入残高 × 年利率 × 日数 ÷ 365 《1円未満四捨五入》
(年2.20%) (31日)

平成 年 月 日

浦添市長 殿

浦添市小口資金融資申込書

浦添市小口資金の融資を受けたいので、次のとおり融資を申込みます。

1. 住 所 _____
2. 氏 名 _____ 印
3. 事業所名 _____
4. 事業所所在地 _____
5. 電話番号 _____
6. 業 種 _____
7. 従業員 男 _____ 人、女 _____ 人、計 _____ 人
8. 個人開業 _____ 年 _____ 月 _____ 日
9. 会社設立 _____ 年 _____ 月 _____ 日
10. 借入申込金額 _____ 円
11. 資金使途 _____
12. 借入期間及び _____ 年 (据置き _____)
償還方法 _____ 月賦償還
13. 申込金融機関 _____ 銀行 _____ 支店
_____ 金庫 _____ 支店

★記載例

平成〇〇年 〇月 〇日

浦添市長 殿

浦添市小口資金融資申込書

浦添市小口資金の融資を受けたいので、次のとおり融資を申込みます。

- 1. 住 所 浦添市仲間〇-〇-〇
- 2. 氏 名 浦添 太郎 ※法人の場合は代表者（個人印） 印
- 3. 事業所名 有限会社 浦添商事 ※個人事業主の場合は屋号等
- 4. 事業所所在地 浦添市安波茶〇-〇-〇
- 5. 電話番号 098-876-1234 ※携帯可
- 6. 業 種 小売業
- 7. 従 業 員 男 〇人、女 〇人、計 〇人 ※常勤のパート・アルバイト含む
- 8. 個人開業 年 月 日 ※個人事業主の場合
- 9. 会社設立 平成〇〇年 〇月 〇日 ※法人の場合
- 10. 借入申込金額 円 ※限度額内で
- 11. 資金使途 運転資金 ※「運転資金」or「設備資金」or「運転設備資金」
- 12. 借入期間及び償還方法 5年 (据置き 6ヶ月) ※据置含め7年以内
月賦償還 ※「月賦償還」or「一括償還」
- 13. 申込金融機関 〇〇銀行 〇〇支店
金庫 支店

浦添市小口資金返済状況証明請求書

平成 年 月 日

金融機関名

代表者氏名

殿

住 所

氏 名

印

当方が貴行との間で金銭消費貸借契約した下記事項について、証明されるよう請求します。

記

1. 借 入 金 額 円

2. 借 入 年 月 日 年 月 日

3. 返済金額 (平成 年 月 日現在) 円

4. 未 返 済 金 額 円

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

金融機関名

代表者氏名

印

個人情報の提供に関する同意書

平成 年 月 日

浦添市役所 商工産業課 御中

沖縄県信用保証協会 御中

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

貴協会の保証を利用するにあたり、浦添市が保有する私に関する氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報を保証利用状況の確認のため、貴協会に対して提供することについて同意いたします。

- 1 氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報
- 2 取扱商品、サービス内容、取引先等、経営内容に関する情報
- 3 決算・税務申告に関する情報
- 4 預金残高情報(過去のものを含む)・資産に関する情報
- 5 融資残高・返済状況等、与信取引状況に関する情報(過去のものを含む)

また、貴協会が保有する以下に掲げる私に関する個人情報が、以下の目的の為浦添市に対して提供されること、ならびに貴協会と貴協会以外の信用保証協会・有限責任中間法人 CRD 協会との間で授受されることについて同意いたします。

「目的」

- ①経営・金融相談・各種制度利用の相談
- ②保証利用状況の確認
- ③保証利用可能性の確認
- ④保証利用の勧誘
- ⑤保証審査結果の確認

「個人情報」

- 1 氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報
- 2 貴協会及び貴協会以外の信用保証協会の保証利用残高・返済状況等、保証利用状況に関する情報(過去のものを含む)
- 3 決算・財務申告に関する情報
- 4 財務評価に関する情報・保証利用可能額等、保証審査に関する情報
- 5 保証審査の結果に関する情報及び保証料率
- 6 保証条件・保証金額等利用した保証の内容に関する情報
- 7 スコアリング情報

個人情報の提供に関する同意書

平成 年 月 日

浦添市役所 商工産業課 御中
御中

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

浦添市小口資金融資制度を利用するにあたり、浦添市が保有する以下に掲げる私に関する個人情報を以下に掲げる利用目的のために必要な範囲で、_____との間で授受することについて同意いたします。

1 提供する個人情報

- ① 住所、氏名、連絡先等、属性に関する情報
- ② 取扱商品、サービス内容、取引先等経営内容に関する情報
- ③ 決算、税務申告、納税、資産に関する情報
- ④ 融資申込内容、融資実行額、融資残高、返済状況等、与信取引状況に関する情報（過去のものを含む。）

2 利用目的

- ① 融資状況の確認
- ② 融資利用可能性の確認
- ③ 経営・金融・各種制度利用の相談受付